

各 位

2014年5月2日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号  
会 社 名 SBIホールディングス株式会社  
(コード番号8473 東証第一部)  
代 表 者 代表取締役社長 北 尾 吉 孝  
問 い 合 せ 先 責任者役職名 取 締 役 常 務  
森 田 俊 平  
電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 ( 代 表 )

### 韓国 SBI 貯蓄銀行への経営改善命令等の解除に関するお知らせ

当社は、当社子会社である韓国の株式会社 SBI 貯蓄銀行（以下、「SBI 1 貯蓄銀行」）ならびにその傘下銀行の SBI 2 貯蓄銀行および SBI 3 貯蓄銀行が韓国金融当局より受けておりました経営改善命令が 2014 年 4 月 30 日付で解除され、SBI 4 貯蓄銀行に対する経営改善勧告も同日付で解除されましたので、お知らせいたします。

SBI 1 貯蓄銀行およびその傘下銀行（以下、SBI 1 貯蓄銀行とあわせて「SBI 貯蓄銀行グループ」）は、2014 年 3 月に総額 3,400 億ウォン（約 326 億円、1 韓国ウォン=0.096 円で換算）の増資を実施し、当社が当社子会社を通じて引き受けました。その結果、SBI 貯蓄銀行グループ各行の自己資本比率は、SBI 1 貯蓄銀行および SBI 2 貯蓄銀行は 7%以上、SBI 3 貯蓄銀行および SBI 4 貯蓄銀行は 10%以上（全て 2013 年 12 月末基準）となり、いずれも韓国金融当局の求める水準を上回りました。

このような財務基盤の強化をはじめとして、2013 年 8 月 14 日付で承認された経営改善計画に基づき経営体質の改善を進めたことで、このたびの経営改善命令および経営改善勧告の解除に至りました。

SBI 貯蓄銀行グループでは、引き続き中堅・中小企業や個人向けの貸出を強化するなど貸出債権の拡大に向けた積極的な営業展開を推進し、将来の株式公開に向けた収益力の一層の強化を進めてまいります。

以上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126